

令和7年矢板市議会定例会

第403回随時会議

# 提出議案説明書

令和7年5月

矢板市



## 提 出 議 案 説 明 書

令和 7 年矢板市議会定例会第 4 0 3 回随時会議に提出いたしました議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回の随時会議に提出いたしました議案は、監査委員の選任同意について 1 件であります。

議案第 1 号 監査委員の選任同意については、本市監査委員のうち、議員のうちから選任された関由紀夫氏が、令和 7 年 5 月 9 日をもって辞職したことに伴い、後任の委員を選任することについて、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

### 参 考 地 方 自 治 法（抜粋）

#### （選任及び兼職禁止）

第 1 9 6 条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。以下省略

2～5 省略

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び前条第 2 項の政令で定める市にあつては 2 人又は 1 人、その他の市及び町村にあつては 1 人とする。

以上が、本随時会議に提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議の上、議決されますようお願いいたします。